

京都市告示第 3 2 7 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2 及び第 5 1 条第 1 項（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

令和 8 年 8 月 3 1 日

京都市長 松井 孝治

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団高木医院	中京区高倉通丸太町下ル坂本町 6 8 9	令和 8 年 6 月 30 日
かねみつクリニック	中京区西ノ京東梅尾町 3 J R 二条駅 NK ビル 3 F	令和 8 年 6 月 30 日
四条タカクラクリニック	中京区高倉通四条上る帯屋町 5 7 4 高倉ビル 3 0 2	令和 8 年 6 月 30 日
さかなか歯科桃山駅前クリニック	伏見区京町 3 丁目 1 7 0 番地 1	令和 8 年 6 月 30 日
金太郎薬局丸太町店	中京区高倉通竹屋町上る坂本町 6 8 6 番地 2 マルタカビル 1 F	令和 8 年 7 月 1 日
訪問看護ステーションはくちょう	南区西九条豊田町 1 6 番地	令和 8 年 5 月 31 日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
平山歯科医院	東山区今熊野池田町 6	令和 8 年 6 月 30 日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
医療法人福耳会出町柳こどもクリニック	上京区御車道通清和院口上る梶井町 4 4 8 番地 5 9 千福ビル 3 階	令和 8 年 6 月 30 日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	所在地	変更年月日
医療法人大石内科クリニック	医療法人しみず内科クリニック	伏見区深草枯木町３８番地 １ラポール２１－１０２	令和８年７月 １日

医療機関所在地変更

名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問看護ステーション 碧い音	北区平野桜木町１８－１	中京区西ノ京北円町 ５４番地フローラルコ ート円町１０３号室	令和７年８月 １日
訪問看護ステーション オルテンシア	南区唐橋高田町３１番地 ９クラルテ３１ １階	南区上鳥羽高島町２番 ５号 N a x B l d g ２階	令和８年７月 １日
訪問看護ステーション こころね山科	山科区竹鼻サイカシ町 １３－３サニーコート山 科３０３号室	山科区竹鼻立原町５－ ５０	令和８年７月 １４日

施術者廃止

施術者名称	所 在 地	施術所名称	廃止年月日
藤岡 このみ	北区小山北上総町２６ 米田ビル１Ｆ	北大路東洋鍼灸整骨 院	令和８年５月２０日
玉野 政文	南区東九条中殿田町１番地の １０	玉野鍼灸接骨マッサ ージ院	令和８年７月１７日

施術者所在地変更

施術者の氏 名	変更前所在地	変更後所在地	施術所の名称	変更年月日
谷口 幾夫	北区紫野下鳥田町 ３７－３	北区紫野下鳥田町 ９－６	谷口鍼療所	令和８年７月 １日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)